

1 2 避難所機能の強化をはじめとする総合的な防災対策の推進

(内閣府・総務省・消防庁)

従来の想定を超え広域かつ複合的な災害となった東日本大震災では、避難所機能の強化の必要性が改めて認識されました。被災者が余儀なく長期間の生活をする避難所においては、水道、電気などのライフラインの確保に加え、生活物資の供給や情報伝達方法などの問題点が浮き彫りになりました。とりわけ、飲料水、非常用電源など最低限の生活水準を確保するための環境や情報を速やかに伝達・共有するための条件整備が喫緊の課題となっています。

京都市におきましては、東日本大震災での課題を踏まえた本市防災対策の総点検を実施し、避難所の機能強化につきましても、今後、地域住民等の緊急避難施設として重要な役割を果たす小・中学校体育館の防災機能強化等に向けた全面改修をはじめ、各地域の実情に応じた「避難所運営マニュアル」の作成に向けた取組を進めていくこととしています。

国におかれましては、東日本大震災の発生後、緊急防災・減災事業を時限的に創設されましたが、避難所機能の強化をはじめ、全国の自治体が地域の状況に即した総合的な防災対策を力強く進められるよう、より長期間、幅広く活用できるような支援制度として拡充されるよう提案します。

また、災害救助法などの現行の災害対応法制においては、救助の主体が都道府県知事とされており、市町村長はその補助的役割と位置付けられています。法令上、知事からの委任を受けてはじめて避難所運営等を主体的に担うことができるとされており、臨機応変な対応が困難であるため、災害対応法制の見直しを求めます。

提案事項

- 1 防災対策を一層強力に推進するため、長期間、幅広く活用できるような支援制度の拡充
- 2 自立的・自発的な被災者の救援・救助を可能とするために、指定都市を災害救助法における救助の主体に位置付けること

所管の省庁課：内閣府政策統括官（防災担当） 総務省（自治財政局財政課，交付税課，地方債課）
消防庁（防災課，国民保護室，防災情報室）

京都市の担当課：行財政局 防災危機管理室 危機管理課長 吉田不二男 TEL 075-212-6793
行財政局 防災危機管理室 防災課長 白木貞二郎 TEL 075-212-6791

(避難所運営に関する東日本大震災での課題)

- ・必要な物資の供給，ライフラインの確保等が大きな課題
- ・通信手段の不全等により，被害情報や避難者情報の収集に時間を要し，初動の遅れ等が発生



● 京都市の防災対策（避難所環境整備）

非常用電源（発電機，太陽光発電システム，蓄電池等），井戸，災害速報の一斉放送設備，避難者情報を管理共有するためのシステムなどの整備

今年度は，学校体育館について，避難施設としての機能強化や耐震性の更なる向上に向けた改修・施設整備事業の全体計画を策定。来年度以降，計画的な整備に着手。

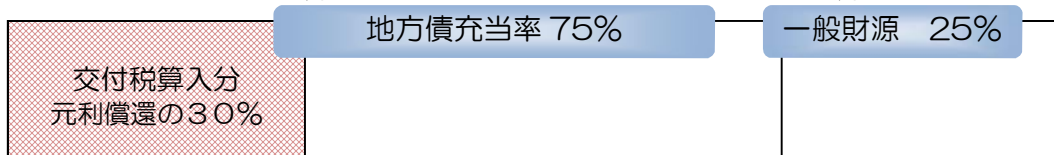
現行の国の支援制度

- 東日本大震災後，**時限的に**創設された緊急防災・減災事業（平成23年度補正）
地方債充当率：100% 交付税算入率：地方債元利償還の70%



- 防災基盤整備事業

地方債充当率：75% 交付税算入率：地方債元利償還の30%



現行の災害対応法制

臨機応変な対応が困難！

救助の主体は都道府県知事。市町村長はその補助的役割との位置付け。
知事からの委任を受けて，はじめて避難所運営等を主体的に担うことができる。

- 避難所の機能強化をはじめとする防災対策を一層強力に推進するため，長期間，幅広く活用できる支援制度が必要！
- 災害発生時の臨機応変な対応を可能とするため，災害対応法制を見直し，指定都市を災害救助法における救助の主体に位置付けることが必要！